

2026 年 9 月 7 日

日本高度実践看護学会
会 員 各 位

日本高度実践看護学会選挙管理委員
委員長 迫田 典子

日本高度実践看護学会 評議員選挙の告示

謹啓

会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より本学会へ多大なるご尽力を賜り、ありがとうございます。

このたび、一般社団法人日本高度実践看護学会 定款第 5 条 3 項、及び「社員（評議員）選出に関する細則」に基づき、評議員選挙を以下の要領に沿って実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

謹白

記

1. 選挙人および被選挙人

1) 選挙人

2026 年度の会費を、2026 年 10 月 15 日までに納入した者

なお、正会員歴には、名称変更前の日本専門看護師協議会の正会員としての在籍期間を含みます

（期日までに会費が未納である者、正会員でなくなった者、住所不明者を除く）

2) 被選挙人

正会員歴が原則として 3 年以上あり、2026 年度の会費を告示日までに納入した正会員

2. 選挙の実施および方法

1) 2026 年 10 月下旬に、被選挙人名簿、投票方法、投票期間などを選挙人に電子メールで配信する

2) 投票は、日本高度看護実践看護学会ホームページ（会員限定）より行う

3) 投票期間：2026 年 12 月 4 日（金）～ 12 月 17 日（木）17 時

4) 開票：2026 年 12 月 19 日（土）

以上